

平成 30 年

新 城 市 教 育 委 員 会

7 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成30年7月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 7月26日(木) 午後2時30分から午後4時30分まで

2 場 所 本庁舎 4階 会議室4-3

3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 川口保子委員 花田香織委員
安形茂樹委員 夏目みゆき委員 村松 弥委員

4 説明のため出席した職員

林教育部長
杉浦教育総務課長
安藤学校教育課長
櫻本生涯共育課長
河口生涯共育課副課長
村田生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 6月会議録の承認

日程第2 7月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 7月の行事・出来事

日程第3 報告事項

- (1) 任期満了に伴う新城市教育委員会委員の任命について(教育総務課)
- (2) 平成30年度「市内一斉共育の日」各校の意見について(学校教育課)

日程第4 その他

- (1) 運動会、文化祭の参加について(学校教育課)
- (2) 愛知県市町村対抗駅伝競走大会について(生涯共育課)

閉会 午後3時35分

○職務代理者

ただいまから、平成30年度7月定例教育委員会会議を始めます。

日程第1 6月会議録の承認

○職務代理者

初めに、日程第1の6月会議録の承認をお願いします。

日程第2 6月の新城教育

○職務代理者

では、日程第2、7月の新城教育に入ります。

初めに、教育長報告をお願いします。

○教育長

今日は、まずは暑さ対策ということでお話し申し上げたいと思います。

新城市の、今週の7月23日月曜日の大暑の日の14時45分に、最高気温39度6分を記録しました。豊田市の小学校1年生が熱中症で亡くなるという痛ましい事故がありましたけれども、全国各地で、スポーツ大会やイベントの最中に熱中症にかかり病院に救急搬送されるという事案が起きております。連日、高温注意情報や熱中症危険情報が発令され、もはやこれまでの経験則でははかれない異常な暑さとなっていると思います。

7月20日に、市内小中学校において1学期の修了式を行いました。幸い、熱中症にかかったり大きな事故等の報告もなく、無事に夏休みを迎えることができました。しかし、7月第2週以降の暑さは尋常ではなく、連日熱中症の嚴重警戒情報や危険情報が出されている状況であります。学校生活への影響も大きく、屋外での活動や、プールでの水泳指導や、中学校夏季総合体育大会においても、細心の注意を払い、状況に応じて柔軟な対応をしてきたところであります。

夏休みに入ってから、プール開放においては水温が35度近くになり、プールサイドの温度が40度余あって熱中症の危険が予測される場合や、徒歩通学に学校まで1時間近くある場合など、状況に応じて中止をしたり、中学校の部活動も状況に応じて中止するなどの対応をとっております。

また、逆に、これだけ暑くて家の中に閉じこもっていると、夏休みを通してたくましく成長するといったところか体力が弱体化しないかという心配も、一方にはございます。猛暑につきましては、具体的には、市内4小中学校に依頼いたしまして、定点での気温、湿度の調査をいたしました。7月第1週は雨でしたのでそれほどの気温の上昇はなかったわけなのですが、9日以降の第2週におきましては、30度から35度の気温で、湿度は60%から70%という状況でありました。大勢の児童や生徒がいる教室の中は、湿度も当然高くなりますので、体感気温は実際の気温よりも4度から5度高いと言われており、体温を越すかなり危険な学習環境であるということが推測されます。

一方、給食調理場の温度ですけれども、千郷小学校では44度あったという報告があり、どこの学校においても、調理場の中での作業は大変厳しい状況であります。また、調理員の休憩室にエアコンが入っていないといった学校が10校ありまして、対応の検討を現在進めているところであります。

いずれにいたしましても、日本列島は既に温帯気候ではなく亜熱帯気候の暑さで、暑さ対策が緊急に求められていることは確かであります。教室へのエアコンの導入、あるいは給食調理室や調理員休

憩室のエアコンの導入、あるいは夏休みの開始時期や終了時期の検討、また、9月開催の運動会、体育大会の開催時期の検討、それから、部活指導ガイドラインの見直しやサマータイムの導入など、暑さ対策として各学校の年間計画の見直しが必須であると考えております。

2点目は、働き方改革ですけれども、夏休みに学校閉庁日を3日間、8月13日から15日に設けました。この間の学校への問い合わせは、教育委員会、学校教育課で受け、緊急の場合は学校教育課から校長に連絡するという事にいたしまして、保護者には学校長を通して文書で知らせております。

初めてのことで、問題が起こるかもしれませんが、教職員の健康と働き方の面からも、まずは実施していきたいと考えております。

そのほか、県教委が会議等行事を行わない日として、8月10日から16日までの1週間、さらに、新城市教委といたしましても、行事・研修を行わない日として8月27日から31日までの1週間を設けております。

ただ、ここで問題となってきましたのが、中学校の体育大会で東三大会等に出場する場合、7月末からどんどんずれ込んできまして、部活動関係者が研修に参加できないというようなことも生じてきておりますので、ここらあたり、また現在の状況というのを見直していく対策が必要ではないかと考えております。

以上、2点です。

○職務代理者

ありがとうございました。

何か、御質問等がありますか。どうぞ。

○委員

菅官房長官が、学校のエアコンの設置は税金でやっていかなければということで検討をしていますということで発表があったかと思うのですけれども、今のところはそれだけですよね。ああいうものはどれぐらいのスピードで進むのなのでしょう。

○教育長

昨日のニュースでしたか、愛知県下でも、大村知事が、72校のエアコンの助成の申請を出したけれども1校も認定されなかった。つまり、国家のほうで予算がきちんとそこまで担保してあれば、申請すれば補助金が得られるのですけれども、現状は予算枠が十分に設置されていないということで、なかなか国の補助を受けて設置することができないのが現実です。

○委員

今、これだけの状況で、エアコンが必要ないというか、エアコンの補助に値しないというのは、どういう基準以下だと該当しないのですか。

○教育長

それはわかりません。

予算枠の範囲内ということだと思います。

○委員

上からということですよ。そうすると、必要度が高いところからということになるのかなと。

○教育長

国の判断ですので、わかりませんが。

○委員

今のことで、菅さんがそのようにおっしゃったけれども、では、予算はどこから出ますかと言ったときに口を濁しておられたということで、思わず言ってしまった、けれども予算的な措置はまだ未定ですということだったのではないですかね。

○委員

でも、それが愛知県は全て落ちたけれども、ある程度の枠はあったということですよ。今回設けたということですよ。それが十分ではなかった。

○委員

猛暑になる前に用意したということですよ。

○委員

その辺の準備がもう少しできるといいかなと思うのと、全ての教室に設置されないということであればですけども、それでも、先ほど言われた給食調理員さんの休憩室のところまでお金が回ってくるかどうか分からないということであれば、これは新城東高校の例だったりしますけれども、卒業記念だったりとかPTAの何とかというような、何かお金をつくれる時、鳳来中などでは、この間、何周年記念ということをやりましたよね。お金を集めたりとか、そういうのをそういうところに充てていけるとか、そういう流れをつくれるといいのかなというような気がしたのですけれども。

○職務代理者

要望ということで。

○委員

要望というか、そうですね。まず、国のほうで設置してもらえれば一番よかったのですけれども、厳しいということですよ。

○教育長

つい先日、三河都市教育長協議会がありまして、各市の状況を聞きましたけれども、ほとんどの市がそれを検討し、あるいは前倒しして実施するというような動きでした。若干、2市ぐらいはつけない方針のようでしたけれども、後は進めていくということでした。

○委員

新城は。

○教育長

新城は、検討を進めるということです。市長公約にもきちんと検討を進めると述べておりますので、教育総務課のほうでも検討していくということでありまして。部長、それでいいですよ。

○教育部長

はい。検討しているところで、努力していきたいと思っております。

○委員

それに対して、教育委員会のこのメンバーで、ぜひお願いしますという形で押していくことができるのか、そういう余地はあるのでしょうか。ぜひお願いしますという。別に、進んでいるから大丈夫ですか。

○教育長

先ほど言いましたように、教室の問題と給食調理室の問題等があつて、給食調理室のほうは今ほど

ういう状況でしたか。休憩室は。

○教育部長

同じ状況です。要望していきたいと思っておりますが、まだ予算化されているということではありません。

○教育長

検討ということですね。

○職務代理者

あと、ほかのことではどうでしょう。

○教育長

あと、先ほどの報告の中でも言いましたが、夏休みの時期を、例えばもう1週間前にずらすとか、あるいは運動会の9月実施は全面的に見直しにするとか、やはり、かなり思い切った施策を講じていかないと、子供の命が失われてからではどうしようもないと思うのです。事前の対策が必要だと思うのだけれども、そのあたりについてはどうでしょうか。

エアコンがすぐに入ればいいのだけれども、なかなかそうはいかないという現実もあるわけですので、その前に事前の対策として何が必要かということを知恵を出し合っていくことが必要なのではないかと思うわけです。

○職務代理者

今のことについて、意見をいただけますか。

では、教育長のほうから夏休みの時期をずらすということと、運動会の時期について委員さんの御意見をということですが、何かございますか。はい、どうぞ。

○委員

親戚が横浜にいますけれども、エアコンを聞きましたら、中学校、高校、全校完備だそうです。それで、夏休みについては、お母さんがおっしゃるには、夏休みはむしろ要らないぐらいだと、学校のほうが快適だとおっしゃいました。

エアコンがつけば夏休みを短くしても授業ができるのだけれども、エアコンがない場合にはやはり夏休みを前倒しすることは仕方がないのかなとは思いますが、こうやって教科書が厚くなってやるのがたくさん増えて、子供たちの授業にどれだけ差しさわりがあるかということはどうするかということにも絡んでくると思いますので、その辺を絡めて、短くする場合にはどこを長くするか、あるいは、エアコンがついたらではもとに戻すのかという話にもなってくるのではないかと、私は思っております。

○職務代理者

はい、次の方。

○委員

運動会与体育大会の時期をずらすことは、年間行事を各学校が工夫しながら計画していますし、地域の事情もありますので簡単にはいかないと思います。しかし可能であれば、以前は9月の下旬とか10月ぐらいに行われている場合が多かったと思いますので、少しでも暑さが和らぐ時期に実施できるほうが望ましいと思います。それぞれの学校の事情があると思いますので、その点を考慮して検討していただければと思います。

それから、夏休みの時期をずらすという点ですが、これだけの暑さですので、早めるということなのか、それとも、8月いっぱい暑さを想定して、夏休みを長くするということになるのかと思うのですが、そうすると授業日数の問題があります。冬休みを短縮して夏休みを長くするのかどうするのかという議論になろうかと思えますけれども、よく検討しないと何とも言えないと思います。

○職務代理者

はい。

○教育長

夏休みの前倒しということを提案させていただいたのは、子供たち、特に小学生たちが暑さに慣れない状況があると思いますので、それを、35度を超すような暑さでずっと20日近くまで持たせるのか、35度近くになったらできるだけ体を静養するという意味で1週間前に持って行って後ろを切るとか、あるいは冬休みを短くしてこちらを長くするとか、いろいろな方法があると思うのですが、健康面からはどうだろうかということでの提案でありますけれども。委員さん、どうでしょうか。

○委員

まず、休みに関して言うと、夏休みの前倒しというのは、僕は十分考えていいと思います。やはり、暑い寒いどちらかと本当に何回も言っていますけれども、暑いとなったら、暑いのは今後の傾向としては変わることがないと思います。ただ、では前倒しに、例えば5日の前倒しができるならできるだけでも随分違うと思います。7月のたった5日。今回、終業式が22日が5日早まって15日となるだけでも、その5日というのは僕は随分意味合いはあると思っています。

逆に言うと、お盆を過ぎると、やはり日中の暑さは変わらずなのですけれども、朝晩の気温ということを考えれば、やはりお盆を過ぎればそれは7月よりはずっと気候はましだと思います。だから、5日早めてスタートするのも、僕は方法としてはありかもしれないなど。5日という数字で例えて言えば。

あるいは、冬休みを一、二日短縮して、夏休みは3日間だけ早く始めるとか。そういうことなら十分ほかの市町村との行事に被ることなく可能な変更なのではないかなと。その数日間だけでも意味は大きいかなと思います。

あともう一つ、体育祭、運動会に関して言えば、全国的にもう、今は春にやるところが圧倒的に多い。それは、秋には学習発表会とか文化祭等の行事が重なるということもあれば、まだ9月、昔は10月10日の体育の日にやっていたものなのですから、10月も暑い、9月も暑いとなって春になっているという事情もあるし、もう一つの考え方としては、新しい、新城地区の場合は余り関係ないのかもしれないですが、クラスがえをした後のクラスのまとまりが、体育祭を先に持つてくるとその体育祭に向けてクラスが早くまとまって、いい面があるという話も聞きます。

以上です。

○委員

私も、ほぼ皆さんと同じです。

夏休みの開始というのは、7月の中旬ぐらいから始めてもいいのではないかと、それから、どうしても長距離を歩いてくる、ランドセルを背負って歩いてくるという子供さんのことを考えれば、学校に、教室にエアコンがついたからと言っても、その道中、それからまた体育だとかということ、

それから校外学習もやはりあるので、そういったことを考えれば、やはり気温が高くなり始めたときから夏休みが始まって、また冬休みも短くするというのもいいのではないかななどと思います。

それから、運動会のことにつきましては、豊橋市などでは随分、秋にやらなければと、消防団も老人クラブもいろいろ入っているからという地区で頑張っていたところもあったのですけれども、それでも、二、三年後、こういうことでやはり9月は暑すぎるからということで5月に持っていったという学校も何校かありましたので、そういった、少しずつ地域の理解を得ながら5月に持っていくということはできるのではないかなと思うので、春に持っていく運動会というのもいいかと思います。

以上です。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○委員

うちは子供が東陽小学校なので、確か去年かな、5月の運動会になりました。千郷小学校はもっと早くからやっていましたよね。比較的好評だと思います。

それは、開催の日が、今までの時期だと本当に暑くて、保護者も大変だったですし、子供たちは本当に大変だったのです。もっと大変なのは練習の期間で、9月の下旬に運動会をやるということは、8月が終わってすぐにずっと行進の練習とかそういうことを始めるのですが、当日だけではなくてその期間の大変さも考えなければいけないかなと思うと、5月の運動会というのは、そういう点から言えば非常にやる意味があるかなという気がしますので、各校で決めることだと思いますが、前向きに検討してもらえればいいかなと思っています。

夏休みなのですけれども、40日あるのが、これ以上長くなるということの不安というのは多分どこにでもあると思うのです。ただ、この間の授業参観のときに、子供の授業がワークショップだったのですが、より良い授業をするためにはどうしたらいいかということで、集中するためにはどうしたらいいか。そうしたら、授業の邪魔をするような発言をしないとか、先生に怒らないでほしいと。怒られると、その後気持ちがしゅんとなってしまって授業が身に入らないという一方で、やはり環境という意見がみんな、どこのグループからも出てきていまして、これだけ暑いと授業に集中できない、やっていけばいいかということもそういうものでもないもので、今の授業というのがふさわしい、ものすごく暑い中でやってふさわしい効率を上げているかということを見ると、やるかやらないかだけではなくて、やっているだけという子供にもきつという感じに思うと、そこは前向きに検討できればなと思います。

先ほど、通学のことを言われたので、通学の問題の解決にはならないのですが、子供のときに、夏休みに入る1週間ぐらいの間は半ドンだったような気がするのです。なので、午後の授業がなかった。給食を食べて掃除をしたら帰らましようみたいな形で帰っていたと思うのですけれども、熱中症が起こる時間帯というのがどういう時間帯なのかということ、そんなぎりぎりまでやればいいのかという話ではないのですが、そういうことを考えながら、もしそういう形でやれるのであれば、それも選択肢の一つ。やり方というのいろいろ検討してみた上で、夏の本当に過酷な時期をただ今までと同じようにやるというのは考え直さなければいけない、何かを変えなければいけないところに来ているのだらうなという気がします。

○職務代理者

夏休み前の1週間ぐらいの午後にカットするという、そういう方法もあり得るよという感じですね。

○委員

そうですね、いろいろな方法が多分あると思うのですが、例えば、例えばをたくさん出してみるといいかなと。

○教育長

ありがとうございました。長期休業の変更については学校管理規則の変更も必要になりますし、それから、愛知県下は今のところ一斉に長期休業に入っておりますので、そういった面でも他市の理解を得るといったことも必要になると思いますが、何より子供の健康、それから学習効率といったものを考えて、一番いい方法を考えていきたいと。校長会にもまた提案して検討していただいて、その結果をもって再度この教育委員会にかけたいと思いますので、御了承ください。

○職務代理者

では、2番の7月の行事・出来事へ入ります。

教育総務課、お願いします。

○教育総務課長

それでは、1ページ目をごらんいただきたいと思います。

7月におきましては、13日金曜日に教育委員会連合会の総会・研修会、18日のこども園視察、20日の三遠南信教育サミットなど、委員の皆さんには多くの会議・視察等に御出席をいただきました。ありがとうございました。

来月、8月は28日火曜日に教育委員研修会、定例教育委員会会議、それから、30日木曜日に本年度第1回目の総合教育会議を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

○職務代理者

では、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

7月2日、4日に学校訪問があり、1学期の学校訪問をこれで終了することができました。

20日、1学期終業式であります。教育長報告にありましたように、1学期、大きな事故もなく終わることができました。現在、夏季休業中でありまして、研修会等がたくさん入っております。24日、25日では、教頭主幹教諭、教務校務主任者の研修会が行われ、今後行う予定であります。

また、14日から16日については、1週間延びて、中学校の総合体育大会が行われました。

以上であります。

○職務代理者

では、生涯共育課、お願いします。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

それでは、生涯共育課、まず共育係の行事について報告いたします。

平日の欄ですが、済みませんが修正をお願いします。5日、県社連東三河支部総会ですが、27日に修正をお願いします。5日に予定されておりましたが、当日大雨のため延期となりまして、あすの27日に豊根村で開催されることとなりました。社会教育委員さん6人と事務局が参加する予定です。

次に、右側の欄で、7日、8日に親子ふれあい料理教室が青年の家において開催されました。2日間で38名の親子の参加がありました。

それから、今週の28日土曜日にはものづくり講座、段ボールミニハウスづくりが青年の家で開催されます。

同じく28日に、星空観望会が作手リフレッシュセンターで開催の予定です。

29日日曜日には、親子かんたん料理教室が西部公民館で開催されます。土日の天気がちょっとわかりませんが、あす開催の可否を判断したいと思っております。

次に、来月の予定になりますが、7日に親子カヌー体験講座を作手の巴湖で開催する予定です。

16日に、赤ちゃんふれあい体験講座を保健センターで開催予定です。

右の欄で、4日に市子連主催の夏季スポーツ大会をふれあいパークほうらいで開催いたします。

続きまして、文化系の行事になります。

右側の欄で、1日に中部航空音楽隊特別コンサートを文化会館で開催いたしました。ほぼ満席の1,156名が来場されました。

8日に、県文連東三河芸能大会が文化会館で開催され、東三河各市町の文化協会所属団体の芸能発表が行われました。

22日には、つくでの森の音楽祭サギ草コンサートを作手リフレッシュセンターで開催しまして、89名の来場がありました。

次に、来月の行事ですが、18日に第29回新城薪能を開催いたします。昨年度までは大ホールにて開催しておりましたが、今回から小ホールに会場を移しまして開催し、開催時間も午後の時間帯での開催となります。原田委員さんは、火入れ式のほう、よろしく願いいたします。

30日夜には新城歌舞伎保存会を開催予定です。

続きまして、資料館・保存館の報告になりますが、18日から8月27日まで、保存館の特別展、新城高等女学校と学徒動員展を開催しております。

19日は、文化財保護審議会を開催し、土地所有者の合意が整いました古宮城跡の文化財指定などについて協議されました。

右側の欄で、1日に、資料館周辺において第29回設楽原決戦場まつりが開催され、多くの方が観覧に訪れておりました。

14日に、ふみの蔵コンサートを資料館で開催し、声楽とピアノの演奏でしたが、70名の来場がございました。

また、14日から9月14日にかけて、資料館の企画展「岩瀬忠震展」を開催しております。

同じく、14日から9月30日までの予定で、作手歴史民俗資料館の企画展「ちょっと昔の新城展」を開催しています。

21日には、作手歴史民俗資料館において、利用団体によります機織り教室が開催されました。

28日は、資料館で岩瀬忠震展関連の講演会を開催する予定です。講師は、元愛知大学の教授でございます別所興一氏にお願いしてあります。

来月の予定になりますが、3日から9日にかけて、例年実施しております東京スカイツリーにおきますシティプロモーションに、資料館職員が同行しまして甲冑体験を実施します

15日には、火おんどりが信玄塚で行われますので、資料館も夜遅くまで、8時半ごろまでになり

ますが、特別開館をいたします。

29日は、第1回の長篠城跡保存活用計画策定委員会を開催し、長篠城跡の今後の計画について検討を始めてまいります。

右の欄で、25日に保存館の歴史講座「徳川家康と三河武士」の第1回目を開催いたします。

18日に、作手歴史民俗資料館において、利用団体によります機織り教室が開催される予定です。

以上です。

○生涯共育課副課長（スポーツ）

スポーツですが、11日の出前講座なのですが、こちらのほうは延期となりまして、9月9日に開催となっております。

16日の作手B&G海の日無料開放デーにつきましては、288名の参加がございました。

29日、30日、31日の3日間、水泳教室をコパンスポーツクラブで開催いたします。

その下の、夏休み期間中、少年スポーツ教室を、各体育施設、学校の体育施設で行います。こちらにつきましては、熱中症対策としまして、指導者の方には状況によって中止等の判断、またこまめに休憩をとってもらうように依頼をしております。

右の欄に行きまして、全国大会の出場選手の激励会を2回ほど行っております。

続いて来月の行事ですが、1日から3日間、バスケット教室、三遠ネオフェニックスによるバスケット教室を開催いたします。

30日、作手B&Gキッズマリンフェスティバルを行います。

右の欄に行きまして、5日、第13回夏季市民体育大会総合開会式を行います。こちらは13競技を開催いたします。

スポーツについては以上です。

○生涯共育課参事（図書館）

では、図書館の行事をお知らせいたします。

7月21日から図書館まつりワークショップの受け付けが始まりました。

23日と24日に、職場体験で八名中学校の生徒さんの受け入れを行いました。今日、明日で、新城高校でのインターンシップということで生徒さん2人がいらっしゃいます。

8月の行事ですが、2日と3日で職場体験作手中学校、21日、22日が鳳来中学校の生徒さんがいらっしゃいます。

8月18日、19日が新城図書館まつりとなります。28日は、教職員10年研修ということで、東郷西小学校の先生がいらっしゃいます。

以上です。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

それでは続きまして、鳳来寺山自然科学博物館になりますが、4日に、知立市立来迎寺小学校、それから5日に鳳来東小学校が来館されております。

13日には、豊橋市自然史博物館特別展の開会式に出席しております。

17日には、JA文化講座へジオパークの関連で講師として出向いております。

同じく17日には、舟着小学校が来館しております。

26日には、北設の小中学校理科教育研究部会の研修が博物館でございました。

それから、27日及び30日から31日にかけて、職場体験ということで八名中学生を1人受け入れます。

30日から31日にかけて、日本ジオパークネットワーク全国事務局長会議、東京ですけれども、こちらに出席いたします。

右側の欄に行きまして、7月1日から鳳来寺山展の後編が始まっております。8月31日までとなっております。

14日には、八名小学校の親子ふれあい講座のほうへ講師として出向いております。

21日にはジオガイド認定講座がありまして、上級救命講習を行いました。

22日には、子ども自然講座として「魚を知ろう」ということで行いました。

28日になりますが、鳳来寺山展の企画といたしましては、鳳来寺山巡検ということで、鳳来寺山に登る予定です。

29日には、ジオガイド認定講座がございます。

来月の予定になりますけれども、1日、2日、それから12日にかけて、社会体験研修ということで、県立豊橋西高等学校の教員の方を受け入れます。

2日には、市内の理科教員の研修が博物館でございます。

4日から13日は学芸員実習として、筑波大生を受け入れる予定です。

6日から10月5日にかけて、社会体験型教員研修ということで、黄柳川小学校の先生を受け入れる予定です。

9日には、おもしろ実験・観察教室ということで、ちさと館で行われる講座に講師として参加いたします。

15日は、豊川市ボーイスカウトが来館する予定になっております。

21日には、東三河教員初任者研修が博物館で行われます。

右側の欄に行きまして、5日には学習会「海老・谷川の生きもの」という講習を行います。

11日、子ども自然教室ということで「恐竜を学ぼう」という講座を行います。

18日には、図書館まつりのワークショップへ出前講座として出向きます。

19日には、子ども自然講座「こけ玉を作ろう」というワークショップを行います。

25日には、ジオガイド認定講座ということで、豊根方面へ出かける予定です。

26日は、名古屋市理科教員研修ということで博物館のほうへ来館する予定です。

以上です。

○職務代理者

それでは、質問があったらお願いします。

○委員

はい。

○職務代理者

どうぞ。

○委員

鳳来寺山自然科学博物館に、社会体験型教員研修として、黄柳川小学校の先生方がお見えになっていると思うのですが、どちらかという学校教育課のほうに伺いたいのですが、この社会体験

型の教員研修というのは、大体どういうところに行っているのでしょうか。

○学校教育課長

何年か一回上がってくるものですが、こういった公共施設など、自分の免許にかかわる専門的な分野の施設を希望する場合がありますし、全く違う一般企業のようなもので受け入れてもらうような社会体験を希望される方もいます。

○委員

一般企業に行かれることもあるということなのですね。

○学校教育課長

受け入れてもらえるところですが、

○委員

実績としてどなたに行っているかというのを、二、三でいいので挙げていただけますか。

○学校教育課長

今はちょっと、手持ちの資料がないのでどこというのは申し上げられないですが、後で調べて報告します。

○教育長

前任者で言うと、一般企業、一番近いところだとマルヤスさんのところへ行ってせんべいを一生懸命焼いたり販売したりといった先生が見えます。

社会体験型ですので、できれば民間へ行っていただけるといいかなと思うわけなのですが、基本的には本人の希望を第一として取り扱っています。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

よろしいですか。

○委員

はい。

○職務代理者

あとはどうでしょう。

では、私のほうから1点。

先ほど、文化財保護審議会で古宮城跡が市の指定史跡になるというようなお話があったのですが、今後どのような形でどのようなことを行っていくかというのを、少し、わかる範囲で教えていただけるとありがたいのですが。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

まず、近々に予定しておりますのは、今は案内板が少ないということで、案内板の設置と、それから、国道からの入口のところにも古宮城跡はこちらというような御案内がないので、そこがまず具体的に挙げられているところです。

そのほかにつきましては、実際の城跡のところの環境整備ということで、下草刈りですとか枝払い、また間伐というようなところを、少しずつ手を入れていくということを検討しております。

○職務代理者

そうですか。国道のところの案内板は、今、極めて小さいものが設置はされていますね。あれをもう少し大きくわかりやすくするということですね。

環境整備というのは、今、私たちがボランティアでやっているのですけれども、それ以外にどういう形でやるというのは決まっていますか。まだ検討段階ですか。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

具体的に、どの時期にどの部分をやるということまでは決まっておられません。

○職務代理者

はい、ありがとうございました。

○委員

その件でいいですか。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○委員

これは職務代理者のほうが当然お詳しいのであれなのですが、以前、私は仕事で古宮城を含めて奥三河のほう、あのときは7城をめぐる事業、デジタルスタンプラリーなのですけれども、そのときにやはりすごく気をつけたのは、駐車場です。ここが駐車場ですということを、職務代理者もいろいろなところに話をつけてくださって、クレームが出ないようにということを気をつけたので、その辺を。

それからもう一つ、個人のお宅に入っていってしまう道があるのです。そのところに、当時は少し小さな札を立てておいたのですけれども、簡単なものだったので、それが壊れてしまって今はないものですから、そのまま行ってしまうと、知らずにみんな行ってしまうのです。そうすると家の真ん中をずっと歩いて道へ出てくるということになってしまいますので、いい形で続いていけるようにするためには、その辺の配慮をしていただけるとありがたいなと思います。

○職務代理者

あそこのおばあさんが大事にしているヤマユリを観光客が踏んでいくので、それはちょっと困るなということをおっしゃったから、そのようなことだとか、あるいは、民家の庭においていく道があるので、そこへ入り込まないようにということはやはり配慮しないといけないかなと思います。

○生涯共育課長（共育・文化・文化財）

はい、わかりました。

日程第3 報告事項

(1) 任期満了に伴う新城市教育委員会委員の任命について（教育総務課）

(2) 平成30年度「市内一斉共育の日」各校の意見について（学校教育課）

上記について報告した。

日程第4 そ の 他

(1) 運動会、文化祭の参加について (学校教育課)

(2) 愛知県市町村対抗駅伝競走大会について (生涯共育課)

上記について報告した。

閉会 午後3時35分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記